

〔5月号目次〕

第 31 回水とのふれあいフォトコンテスト作品募集	島根県河川課
第 2 回島根県地震津波防災対策検討委員会を開催	島根県河川課
平成 28 年度第 1 回松江堀川水環境協議会を開催	島根県河川課
河川整備基本方針及び河川整備計画作成の手引き（案）（職員内規）を作成しました	島根県河川課
洪水対応演習の実施！	島根県河川課

## 第 31 回 “水とのふれあい” フォトコンテスト作品募集！

河川課管理グループ

水の貴重さ、水資源の重要性について理解を深めるため、国では毎年 8 月 1 日（水の日）から 1 週間を「水の週間」とし、全国で様々な行事が催されます。

その一環として、“水とのふれあい”をテーマとした「第 31 回水とのふれあいフォトコンテスト」を実施します。

- |            |   |
|------------|---|
| (1) テーマ    | 健全な水循環の重要性や水の貴重さ、水資源開発の重要性<br>例えば…「生命を支え、育む水」「暮らしの中の水」など                                    |
| (2) 応募サイズ  | カラープリント（キャビネ以上ワイド四ツ切まで）<br>・デジタルプリントは A4 サイズも可  |
| (3) 応募締切   | 平成 28 年 6 月 17 日（金）※当日消印有効  |
| (4) 応募先    | 〒141-0031 東京都品川区西五反田 3-6-30<br>富士フィルム五反田ビル<br>富士フィルムイメージングシステムズ株式会社内<br>「水とのふれあいフォトコンテスト」係宛 |
| (5) 表彰・副賞等 | グランプリ 1 名（賞金 15 万円・賞状・記念品）<br>優秀賞 3 名（賞金 5 万円・賞状・記念品）<br>審査員特別賞 1 名（記念品） 等々多数賞あり            |



※今年度は、SNS 部門を設けました！（SNS 部門締切 平成 28 年 7 月 20 日）

詳しくは、<http://www.mizunohi.jp> をご覧ください。

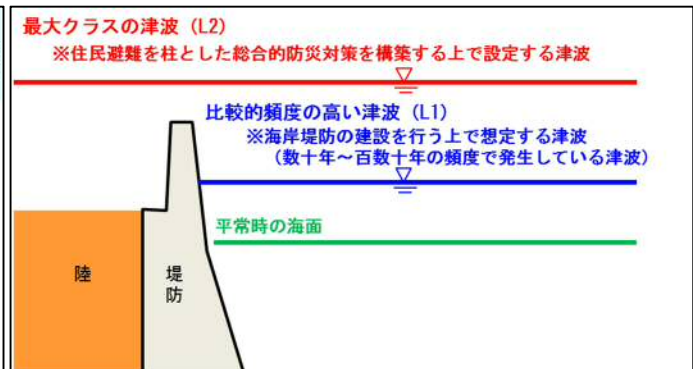
# 第2回島根県地震津波防災対策検討委員会を開催

～津波浸水想定を審議～

河川課企画調査グループ



上図：島根・隠岐沿岸図



上図：津波の概要図

## 1. 経緯

平成23年3月の東日本大震災後、「津波防災地域づくりに関する法律」が施行（同年12月）され、平成26年9月には、法律に基づいて国から、日本海における統一的な断層モデルが示されました。

このことを受け、県は専門家による検討委員会を立ち上げ、平成27年11月より津波浸水想定（最大クラスの津波（L2））及び設計津波水位（比較的頻度の高い津波（L1））に関する検討を行っています。

## 2. 第2回委員会（平成28年3月30日）

今回の委員会では、次の議事の審議を行いました。

- ・本委員会での検討事項とスケジュール
- ・第1回委員会意見への対応
- ・地域海岸の本設定
- ・最大クラスの津波対象群（L2）の検討
- ・設計津波水位（L1）の検討



上写真：委員会の様子

## 3. 今後の予定

平成28年度中に津波浸水想定と設計津波水位の設定を目指します。

★委員会の資料、議事要旨等は島根県防災危機管理課ホームページの以下のアドレスに掲載しています。

[http://www.pref.shimane.lg.jp/bousai\\_info/bousai/bousai/bosai\\_shiryo/tsunamibousai.html](http://www.pref.shimane.lg.jp/bousai_info/bousai/bousai/bosai_shiryo/tsunamibousai.html)

委員会事務局：島根県防災部防災危機管理課

関係課：土木部河川課・港湾空港課、農林水産部農地整備課・漁港漁場整備課

※津波の検討、国交省協議等は、河川課（企画調査グループ）で担当しています。

# 平成 28 年度第 1 回松江堀川水環境協議会を開催

河川課企画調査グループ

## 1. 経 緯

平成 27 年 3 月 26 日変更策定した、「斐伊川水系宍道湖東域河川整備計画」の「河川環境の整備と保全に関する目標」の中で、「松江堀川は、市民、専門家、関係機関と連携し、実態の把握や啓発活動などで、汽水環境の一層の保全に努める」としました。

このことを踏まえ、多様な汽水環境の保全・改善と、観光スポットである松江堀川の魅力アップを図るため、平成 27 年 7 月に島根県立宍道湖自然館ゴビウス、宍道湖漁業協同組合のアドバイザー、県および松江市の環境、観光、水産、教育、河川管理者の関係課で構成する「松江堀川水環境協議会」を設立しました。

## 2. 第 1 回協議会（平成 28 年 5 月 25 日）

今回の協議会では、次の議事を協議しました。

### 【今年度の主な活動計画】

- ・昨年度に引き続き「生物調査」や「啓発活動」を行う。
- ・小中学生への生物に対する「意識調査」を検討する。
- ・「啓発ポスター」の作成を検討する。

### 【松江堀川水環境協議会のステップアップ】

協議会の長期継続、民の参画、国・県・市の連携強化、外来種対策のために財源を運営できるよう、会計規則等の確立を検討する。



第 1 回協議会の状況



昨年度の生物調査

## 3. 今後の予定

- ・生物調査（8月中旬）
- ・ポスター等による啓発活動（随時）
- ・小中学生への意識調査（10月頃）

委員会の活動内容、設立趣旨等は島根県河川課ホームページの以下のアドレスに掲載しています。

<http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/link/>

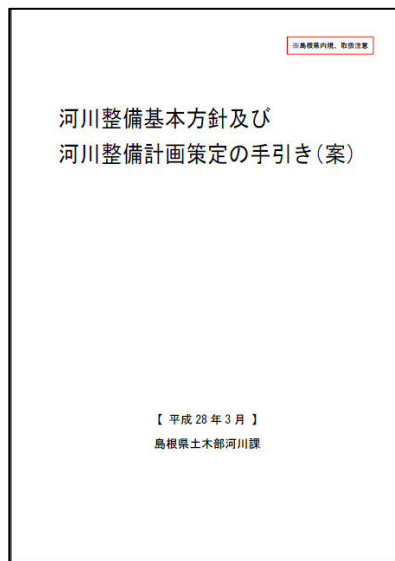
# 河川整備基本方針及び河川整備計画策定の手引き（案）（職員内規）を作成しました。

河川課企画調査グループ

## 手引き（案）について

○今後、改良復旧事業（助成、関連等）も含め、法定計画の新規策定、あるいは変更に対応するためには、計画策定（変更）段階から地元との合意形成を図ることが必要であり、河川課及び事務所で連携して計画策定を進める必要がある。

○以前に比べ河川事業実施箇所が減り、職員が河川計画を担当する機会が少なくなっている現状において、災害等により法定計画の策定が急きょ必要となる場合も想定されることから、河川計画策定に関する知識の習得を図るとともに、職員間での共通認識を高めるために共通の手引きが必要である。



表紙

目 次	
I. 河川整備の計画制度について	1
1. 河川法の制定	1
2. 河川整備の計画と策定する目的等	3
II. 計画策定から工事実施までの流れ	11
III. 河川整備の計画の策定について	12
1. 河川整備の計画を策定する資料及び処理する事項	12
2. 河川整備の計画の取組実施の考え方	15
3. 河川整備の計画の策定手順	24
4. 河川整備の計画策定業務における役割分担等	26
5. 島根県河川整備計画検討委員会及び河づくり検討委員会	27
6. 関係行政機関連絡調整会議	32
7. 河川整備基本方針及び河川整備計画の策定における留意事項等	35
別添	
・ 島根県河川整備計画検討委員会設置要綱	
・ 河づくり検討委員会設置要綱(案)	
・ 河川整備基本方針、河川整備計画、全体治水計画、策定業務委託 特約仕様書 (案)(2/2)	
・ 河川整備計画検討委員会及び河づくり検討委員会業務分担書(イメージ)	
・ 河川整備基本方針-河川整備計画策定手順	
・ 河川整備基本方針策定マニュアル(案)3.3.3(河川整備計画(案))	
・ 河川整備計画策定マニュアル(案)3.3.3(河川整備計画(案))	
※ 河川整備計画(案)は、河川整備計画(案)の策定に際して、関係機関等に提出する。	
・ 関係する法令、通知文書、参考図書等	

本手引き（案）に係る問い合わせは、河川課企画調査グループまで  
TEL: 0852-22-5647  
FAX: 0852-22-5683

目次

## 洪水対応演習の実施！

～増水期に向けて～

### 河川課防災グループ

梅雨、台風等による増水期を控え、防災体制に万全を期すため、「洪水対応演習」を行いました。

水防本部（島根県河川課）や水防支部（各県土整備事務所）では、水防情報の的確かつ迅速な伝達を目的に、河川の増水を想定した情報伝達訓練を行いました。

また、これと同時にダム放流時の関係機関への情報伝達や洪水調節操作を的確に行うための「ダム管理演習」も行いました。

島根県では、大雨・洪水注意報等が発表されると水防体制に入り、降雨等により河川の水位が上昇した場合は、関係機関へ水防情報の伝達を行っています。

これから増水期を迎えるにあたり、水防活動や住民の皆様の早めの避難に繋がるよう、的確かつ迅速な情報伝達の実施に努めていきます。



#### 【編集後記】河川課 企画調査グループ 金村 拓也

今号では「松江堀川水環境協議会」を記事にしました。まだ設立して約1年と新しい協議会ですが、昨年小学生と行った「生物調査」では、マスコミに取り上げられるなど注目されています。松江城が国宝指定され、松江堀川もより注目されるよう「観光地としての魅力アップ」、「貴重な汽水生物の保全」に少しでも関わっていければと思っています。

さて、島根県河川課では、今後も引き続き、河川・海岸に関する話題を提供したいと思います。バックナンバーは河川課ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

編集者 島根県土木部河川課企画調査グループ

TEL : 0852-22-5647 FAX : 0852-22-5681

mail : [kasen@pref.shimane.lg.jp](mailto:kasen@pref.shimane.lg.jp)

河川課 しまねの河川と海岸だより HP : <http://www.pref.shimane.lg.jp/infra/river/kasen/tayori/>